

2016.9 地震保険制度創設50周年記念フォーラム

# 地震保険はもはや必須 ～家計の危機管理の観点から

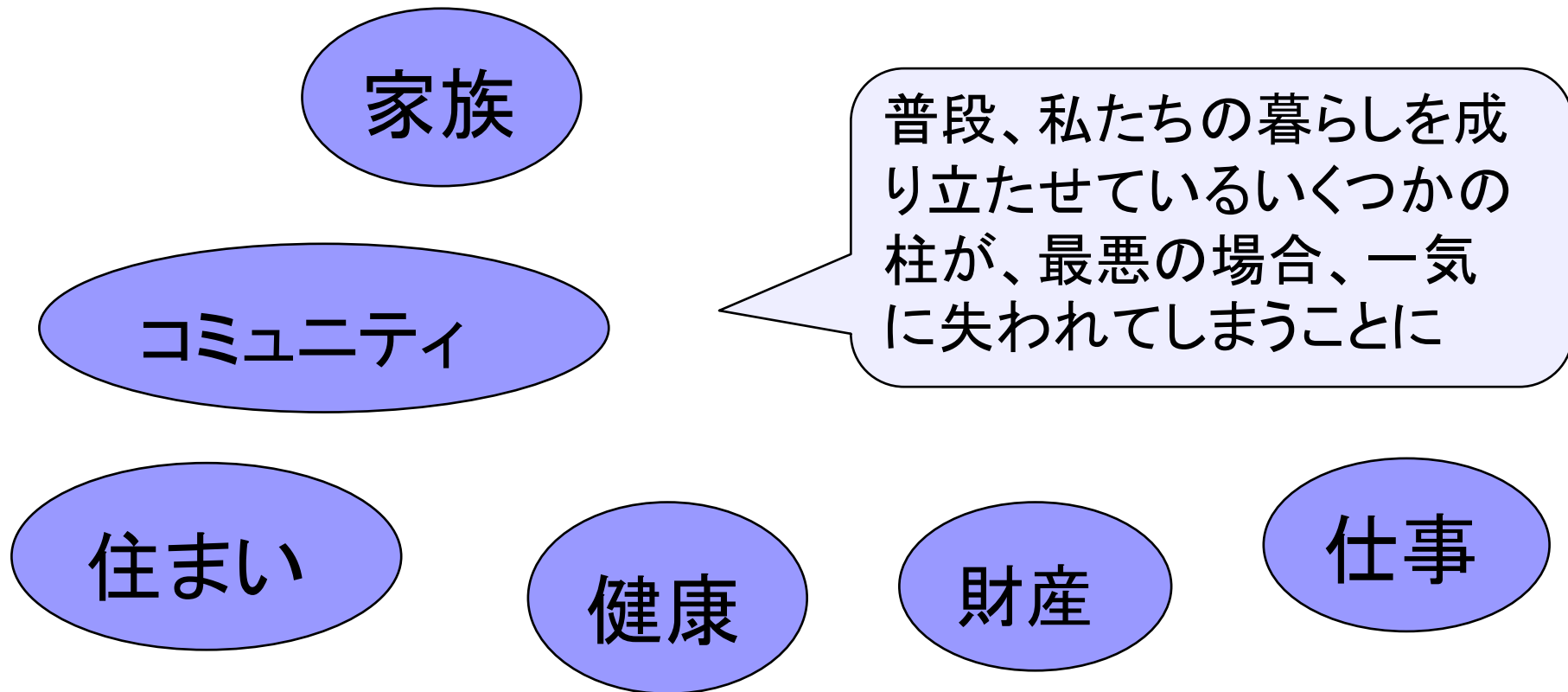
(株)生活設計塾クルー <http://www.fp-clue.com/>  
ファイナンシャルプランナー 清水 香

生活設計塾  
CLUE

資料の転載・改変禁止

# 自然災害で被害を受けると、家計はどうなるのか

- あらゆるものが失われる「最悪の事態」の可能性



ライフプランどころか、足元の暮らしが「破壊」される事態

# 家計の地震リスクは認知されていない①

- 住宅購入時に最も優先する立地条件  
⇒「交通の便や通勤時間」4割弱 「価格」2割程度
- 居住地域での大地震発生の可能性が低いと考える理由  
⇒「特に理由はないが起きないと思う」25.3%
- 大地震で住まいに被害がないと考える理由（地震保険非加入者）  
⇒「耐震性が充分高いから」45.7%
- 被災経験の有無  
⇒「住居または家財に被害を受けたことがない」8割程度

損害保険料率算出機構「地震危険に関する消費者意識調査(2015年3月)」

住まいの災害リスクが重視されていない現状

## 家計の地震リスクは認知されていない②

- 復旧費用の工面方法

⇒「国・地方自治体の行政による支援を期待」5割程度

- 被災者生活再建支援法の認知度(地震保険加入者)

⇒「名前を知っている程度」32.9%「知らない」50.1%

- 地震保険を知っている？ (火災保険加入者)

⇒「名前を知っている程度」66.8%

損害保険料率算出機構「地震危険に関する消費者意識調査(2015年3月)」

半数が国や自治体に期待、ところが支援の具体的な内容は知らず、地震保険を具体的に知っている人は少数派

# 住宅の損失に関する支援など

- 災害救助法「応急修理」
- 被災者生活再建支援法「基礎支援金／加算支援金」
- 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン

生活は自力再建が求められる

# 自然災害時に大きなダメージを受けるのは？

ハイリスク←	リスク項目	→ローリスク
持ち家←	「住まい」	→賃貸住まい
残債があるほど←	「住宅ローン」	→少ないほど
少ないほど←	「貯蓄残高」	→貯蓄が多いほど
身を寄せる先がない←	「転居先」	→身を寄せる親戚・知人あり

# 地震保険 加入率は3割弱 付帯率は6割弱

- 世帯加入率（住民基本台帳に基づく世帯数が分母）28.8%
- 全契約者の付帯率（火災保険とのセット割合）59.3%

損害保険料率算出機構「地震保険 都道府県別付帯率の推移（2015年8月）」

- 住宅ローン利用者の付帯率 75.3%
- マンション管理組合（共用部分）37.4%

「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」フォローアップ会合第4回（2015年2月4日）

配付資料「マンション共用部分の加入促進に関する取り組み」

# 地震保険に加入していない理由

- 保険料が高いから 29.0%
- 地震保険だけでは家を再建できないと思うから 15.0%
- 地震保険の内容がよくわからないから 14.0%
- 地震保険の加入を勧められなかったから 10.1%
- 地震が起きても建物被害を受けないと思うから 9.5%
- 地震は起こらないと思うから 6.0%
- どこに相談したらよいかわからなかったから 5.5%
- その他 9.6%
- 特にない 15.5%
- わからない 8.5%

内閣府「防災に関する世論調査(2014年2月)」



# 地震保険制度に対する“非加入者”の認識

- 「地震保険金額は建物5000万円、家財1000万円」  
⇒「知らない」 72.3%
- 「地震保険は法律に基づく官民一体の制度」  
⇒「知らない」 73.5%
- 「地震保険料率はできる限り低い水準にすることが求められ、  
保険会社の利潤が含まれていない」  
⇒「知らない」 81.5%
- 「東日本大震災で1兆2千億円以上の保険金が支払われた」  
⇒「知らない」 79.0%

損害保険料率算出機構「地震危険に関する消費者意識調査(2015年3月)」  
より筆者抜粋、作成

# 私たちの「意識」が地震への準備を妨げていないか？

- 正常性バイアス＝「自分にはまさか降りかからない」
- 予測することも、止めることもできない「最悪の事態」
- 被災後の生活再建は「自己責任」の現実
- 保険料アップは損害を負うリスクの高まりを意味する
- 保険料は災害後も続く暮らしのための「必要経費」

地震保険は家計破たんを  
防ぐための「危機管理策」